

様式第2号（9条関係）

富士吉田市公告第4号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおりプロポーザル方式における参加者を招請します。

令和5年1月16日

富士吉田市長 堀 内 茂

1. 件名、業務内容及び履行期間

件 名： 富士吉田市ふるさと納税プロモーション支援業務委託

業務内容：別添「富士吉田市ふるさと納税プロモーション支援業務委託仕様書」に記述する内容の業務

履行期間：令和5年4月1日 から 令和6年3月31日

2. 参加者の資格要件及び参加条件

- (1) 富士吉田市入札参加資格者名簿に登載され、当該契約案件に対応する種目について登録が認められた者であること。（ただし、現状入札参加資格がない者についても令和5年4月1日からの入札資格を取得するよう手続きを進め、登録予定となる者を含む。）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (3) 富士吉田市の指名停止処分の期間中でないこと。
- (4) 営業停止処分は受けていないこと。
- (5) 申請提出期限の日又は指名通知の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りは出していないこと。（不渡りによる取引停止処分を受けた場合、処分を受けた日から2年を経過していることを含む。）
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立はしていないこと。

- (7) 富士吉田市暴力団排除条例（平成24年条例第16号）第2条第3号に規定する暴力団員等（以下この号において「暴力団員等」という。）又は暴力団員等がその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）である法人でないこと。
- (8) 富士吉田市に納税義務がある参加者の場合にあっては、市税等の滞納がないこと。
- (9) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触していないこと。
- (10) 令和5・6年度富士吉田市への入札参加登録申請を山梨県市町村総合事務組合へ完了している者。

3. 担当部課

富士吉田市 ふるさと納税推進室

住 所：〒403-8601 富士吉田市下吉田六丁目1番1号

T E L：0555-22-1111 内線 781

E-mail：furusato@city.fujiyoshida.lg.jp

4. プロポーザル参加申込書及び企画提案書等提出期限・場所・方法

プロポーザル参加申込書

提出書類：様式集 第1号様式

提出部数：1部

提出期間：令和5年1月16(月)～1月24日(火)午後5時まで(必着)

提出場所：富士吉田市役所 ふるさと納税推進室

提出方法：持参・郵送・メールで提出してください。

質問・質問回答書

提出書類：様式集 第2号様式

受付期間：令和5年1月16(月)～1月24日(火)午後5時まで(必着)

提出方法：メール（furusato@city.fujiyoshida.lg.jp）に質問・質問回答書を添付して提出すること。

回答方法：質問に対する回答は、当該質問者に対して回答するとともに、全体に周知する必要がある項目については全員に質疑

者名を伏せたいうえで、メールで回答します。

企画提案書

提出書類：様式集 第3号様式

提出部数：提出部数は7部（正本1部、副本6部）とします。

事業者名は1部のみ記載し、残りの6部については事業者名を記載しないこと。

提出期間：令和5年2月3日(金)～2月28日(火)午後5時まで（必着）

提出場所：富士吉田市役所 ふるさと納税推進室

提出方法：持参・郵送にて提出してください。

見積書

提出部数：1部

企画提案書と一緒に提出するものとします。書式は自由とします。

5. 説明会の有無及び日程

説明会の開催なし

6. 企画提案書を特定するための評価基準及び評価方法

企画提案書などの資料の提出及び担当者からのプレゼンテーションを基に、提案内容のヒアリング審査を行い選定する。

（富士吉田市ふるさと納税プロモーション支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項「4 プロポーザル実施方法」参照）

7. ヒアリングの日程及び内容等

実施日：令和5年3月中旬（後日お知らせします）

場 所：富士吉田市役所（後日お知らせします）

内 容：プロポーザルの企画提案書等の説明とあわせてヒアリングを実施する。

8. 業者選定予定日

令和5年3月下旬(予定)

9. 結果公表の方法

最終候補者に決定した参加事業者に特定通知書で通知します。また、最終候補者に選定されなかった参加事業者に非特定通知書で通知します。

10. 予定価格

19,000,000円(消費税及び地方消費税は含まない。)

11. 審査結果が同点となった場合の措置

最も評価点が高い者が2者以上あるときは、評価委員会での協議により総合的に判断し、最も評価点が高い者の中から最終候補者を選定します。

12. 参加者が2者未満となった場合の措置

参加申込者・提案事業者が2者未満の場合であっても、評価委員会において提案内容の審査を行い、選定の可否を決定します。

13. その他必要な事項

本プロポーザルは予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において予算の減額、否決があったときは、本プロポーザルについて実施の効力を失う場合があるものとする。